

当院は、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- 他の医療機関の受診状況や、他で処方されているお薬の内容を確認し、当院での診察や処方に対応します。
- かかりつけの患者様には緊急時に、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。

かんた内科医院 院長
2024年6月1日更新